

日本労働年鑑 第53集 1983年版
The Labour Year Book of Japan 1983

第二部 労働運動

XIII 政党

4 公明党

3 大会・中央委員会

(1) 第三八回中央委員会

現実的な安保政策の確立を提唱

公明党第三八回中央委員会は一九八一年九月七日、東京・新宿区南元町の公明会館で開かれた。この中央委は、八〇年同時選挙で敗北した公明党が、党再建の第一歩として重視した東京都議選で全員高位当選をはたした後をうけ、「八三年政治決戦」に向けて、さらに党勢の拡大をはかることをめざしたものであった。冒頭のあいさつのなかで、竹入委員長はつぎのように述べた。(1)この一年間党再建はすすみ、党勢は着実に上向いた。しかし主体的力量はまだ不足しており、同時選挙に耐える組織づくり、後援会づくりを推進していただきたい。(2)この中央委でとくに申し上げたいのは安保政策に関する党内論議を深めることである。私が第一五回大会でこの問題を提起してから三年経ったが、この間国際情勢は激動し、現実立脚した政策展開の必要性は高まった。今日、国民は現実の情勢に対処できる政策をもち、いつでも自民党単独政権に代わりうることを野党に求めている。そのなかで当面重要なものは「安全保障」政策であり「自衛隊」問題である。わが党は現憲法のもとでも自衛権は認められ、領域保全のための必要最小限の能力は必要であり、合憲であるとの立場をとってきた。また当面の対応として「八〇年代連合政権要綱」で、自衛隊の「さし当り保持」、日米安保条約の「当面存続」の考えを明確にしている。しかし「安全保障」政策としては問題がないではない。一定の条件を満たせば自衛隊を認めるというのは「連合政権」下においてのみであって、そうでない場合は認めてはいない。また、「領域保全能力」も抽象論にすぎるので、「装備論」として具体的に展開する必要がある。(3)初訪韓によって感じたことは、日韓関係は新しい段階にある。いつまでも過去の経緯にこだわらず、正確な相互理解、新しい日韓関係の段階にふさわしい国民レベルでの友好関係が必要である。(4)「行財政改革」は国民の側に立って、強力かつ積極的に推進する。臨調答申には不満はあるが、全面的な反対はしない(委員長あいさつの全文は『公明新聞』九月八日付にある)。

「自衛隊合憲論」で質疑

中央委はこのあと、矢野書記長の「党務報告」、長田総務局長の「昭和五六年度補正予算」の説明を受けたのち、質疑をおこなった。質疑では、安保・自衛隊問題をはじめ、日韓関係、行財政改革、連合路線問題などが討議された。自衛隊問題では千葉県の森田中央委員が、従来違憲の疑いがあるとしてきた自衛隊を合憲であるというように急に変えるのは問題がある。現在は「違憲の疑い」は解消されているのか否か、とただしたのにたいし、執行部はつぎのように答えた。(1)かつては自衛隊は違憲の疑いがあり、公明党の努力によってその違憲性を薄める、という「違憲性希釈論」を

とっていたが、七四年ごろから「違憲の疑い」という表現はいっさい使わなくなった。現在は、これこれしかじかの前提が満たされたものは合憲であるという「前提つき合憲論」に変わった。抜本的に党の政策の論理構造が変わったので、こういう状況下、条件下のこういう自衛隊は違憲か否かであって、そもそも自衛隊は違憲か合憲かという論議はわれわれの論理構造になじまない。自衛隊の是非論でなく、自衛隊のあり方はいかにあるべきかという中身論に発展しなければならない時代である(矢野書記長)。(2)「憲法のワケは」領土、領海、領空を保全する能力、つまり領域保全能力である。その能力、装備は国際情勢の影響を受けざるを得ないので、固定したものではない(竹入委員長)。なお、質疑討論の要旨は『公明新聞』九月九日付参照。

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
